

新聞寄稿 平成13年12月16日(伊豆新聞日曜版掲載)

親の子から社会の子へ

馬場駿

新聞によると「子育て支援策として、一定年齢までの子供を持つ親に毎月現金を支給する『児童年金制度』の創設に向けて検討すること」が、厚生労働省によって決定されたという。歓迎すべきことである。しかし同紙によれば「児童年金を受ける世帯と子供を持たない世帯との公平性の問題」があるという。こと少子化対策に関する限りこの種の制動は控えるべきだと思う。

そもそも少子化が大問題化するのには、平成二年に合計特殊出生率が一・五七になってからだが、この傾向はその後止まるところを知らない。一方では女性の社会進出が進んで出産・育児と仕事の両立に悩み、他方では個人の価値観・結婚観が変化して未婚率が上昇したのが要因であるが、高学歴社会が親に突き付ける経済的負担も見逃せない。また親離れが遅れ「子ども」である期間が長くなる傾向もこれに拍車をかけている。

この少子化に世界屈指の長寿が重なって起こるのが少子高齢化社会の問題である。労働力人口の減少と年齢構成比変化(高齢者の労働力人口が多くなる)によって、おおざっぱな言い方をすれば国の経済力が弱り、国の活力が弱る。さらに比較的少ない現役世代が、比較的多い高齢者を年金、福祉、医療など社会保障面で支える必要を生じ、現役世代の手取り収入を漸減させていくので、社会全体を活発にしていける勤労意欲・上昇志向を阻害する。

冒頭の児童年金の考えは年金制度全体の安定という目的から生まれている。しかし少子化が右のような危険をはらむとすれば、国をあげて、社会全体で、あらゆる部面において防止すべきではなかろうか。

そういう視点に立てば、児童年金が納税者間不公平になるとか、子どもを産み育てるとするのはその親の個人的な問題にすぎないなどという議論はできなくなる。すでに日本は、子どもという共通の財産をその人に「産んでいただき、育てていただく」という発想が必要なところまで来ているのである。

結婚したくない、産みたくない、自由でいたい、楽しみだけを追求していきたい、それらの多様な考え方、生き方は肯定しつつ、むしろそれらを全うするために、誰か他の人が産んで育てている子どもに自分の収入の幾分かを拠出してほしい。そういうことである。

全体主義的な考え方とは似て非なる「社会の子」というキーワードを差し込むと、従来難問視されてきたことに一つの方向性を与えることができる。道徳の欠如と社会教育、家庭内暴力と地域社会・学校、奨学金制度、里親制度、公的保育所の不足と無認可保育所、夫婦別姓、離婚と親権、体外受精等々。

最後に「子持ちの親だけ得するなんて」とおっしゃる貴女へ。「では貴女も産んでください」。